

平成30年度 第4回長野県公共事業評価監視委員会

日 時 平成30年12月12日（水）

13：00～15：00

場 所 長野県庁 特別会議室

1 開 会

○事務局 増澤副主任専門指導員

定刻となりましたので、ただいまより平成30年度、第4回長野県公共事業評価監視委員会を開催いたします。私は本日の司会を務めます、技術管理室の増澤と申します。よろしくお願いいたします。

まず初めに、技術管理室長の藤本よりごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ

○事務局 藤本技術管理室長

それでは、平成30年度第4回長野県公共事業評価監視委員会の開催にあたりまして、私のほうから一言ごあいさつを申し上げます。

永藤委員長を始め、委員の皆様方におかれましては、師走、まさに12月もやっと寒くなりまして、師走のたたずまいなどとなりました。文字通り、委員の皆様方、日ごろから本当にお忙しい中、特にこんな師匠が走るこの時期に、わざわざお時間を取っていただきご参集いただきましたこと、心より感謝を申し上げます。

この評価監視委員会につきましては、8月の第1回以来会議は4回、それと現地調査ということで、非常に回数を重ねまして熱心にご討議をいただいたり、審査に対してさまざまなご意見をいただいたところでございますけれども、本日は再評価、それから新規評価、事後評価に関しましてそれぞれご意見を取りまとめでいただく、非常に重要な会議でございます。

常日ごろ、皆様方からはさまざまなご意見をいただいているところですが、本日もまとめということでのご意見をいただけますことをお願いしたいと考えております。

本当に1年間を通してありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 増澤副主任専門指導員

本日の会議でございますけれども、議事録をホームページで公開いたします。事務局が作成した議事録を出席者等にご確認いただいた後、ホームページにアップしますのでご承知おきください。

本日まで出席いただいております委員の皆様は10名で、後程、ご覧いただく座席表に記載しております。なお、高瀬委員におかれましては、ご都合により途中で退席されます。また、小林委員におかれましては若干遅れるとのご連絡をいただいております。足立委員、石川委員は本日まで欠席でございます。

次に資料のご確認をお願いいたします。お手元に事務局にてお預かりしておりましたA3のファイルをご用意しております。本日の資料も含めましてご確認をお願いいたします。

まず資料の上に第4回と示しておりますインデックス以降が本日の資料となります。1枚目が本日の次第と、裏面、これが第1回委員会において詳細審議案件として抽出した箇所の一覧でございます。2枚目が本日の座席表。その次に、本日の委員会におけます追加資料といたしまして、資料16をご用意しております。

インデックスの16-1から16-4まで、A4の資料となりますけれども、本日まで審議をお願いする意見書(案)でございます。

それぞれの資料についてご説明いたします。資料16-1、これは委員会として県に提出する意見書の鑑及び総論でございます。

それから資料16-2は再評価の意見書(案)、資料16-3は新規評価の意見書(案)、資料16-4は事後評価の意見書(案)でございます。

次に資料17でございますけれども、新規評価の詳細審議箇所以外の4箇所につきまして、事後評価等の結果を新規評価へフィードバックして修正した資料と、資料の2-1、青木峠につきましては評価の視点の必要性を修正した資料となっております。

次に資料18でございます。事後評価の詳細審議箇所以外の7箇所につきまして、「今後の取り組み、及び同種事業への活用と課題」につきまして修正した資料でございます。

次に資料4(12月更新)とインデックスで貼ったA3の資料でございますけれども、こちらは第1回委員会で配布いたしました新規評価の資料4につきまして、状況変化等によりまして31年度に実施する箇所の追加等がございましたので、これを反映をして更新した資料でございます。後程、新規評価、事後評価の審議の際に事務局から概要を説明させていただきます。

本日の配布資料は以上となっております。よろしいでしょうか。

それでは議事に入らせていただきます。以降の議事進行につきましては、永藤委員長をお願いいたします。

○永藤委員長

皆さん、今日は本当にご苦勞様でございます。

今回は、前回までに2度の現地調査を含め5回の委員会を開催してまいりました。今回は最終の委員会となりますので、先程もありましたけれども意見書を取りまとめる、とても大事な委員会になりますので、しっかりと審議をお願いしたいと思

ます。

また、最後に皆様方から一言、ご発言をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは始めたいと思います、よろしいでしょうか。

議事に入ります前に、運営要領の第4に基づく議事録署名委員を2名指名させていただきます。今回は酒井委員と島田委員のお二人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、よろしくお願いいたします。

3 議 事

○永藤委員長

それでは、次第に沿って議事を進めます。本日は、先程ありましたけれども、意見書（案）の内容について審議をいたします。事前に、私の方で作成した意見書のたたき台について、事務局から皆様に事前送付いたしました。

たたき台に対する各委員からのご意見については、事前に事務局への提出は無かったようですので、事前送付したたたき台をそのまま本日の意見書案として配布しております。

意見書各案の確認ですが、次第のとおり再評価、新規評価、事後評価、それから鑑及び総論ということで、随時、内容の確認を行います。よろしくお願いいたします。

(1) 再評価意見書（案）について

○永藤委員長

それでは資料16-2「再評価の意見書（案）」の審議に入ります。

まず、前書きの部分、1ページ目、審議対象事業の考え方、意見書の取りまとめいただいた部分について追加・修文等、意見をお願いします。

次に個別の審議箇所、全3箇所について、委員会としての意見の記載内容について確認をします。目安として5分程度でやりたいと思います。

1つ目は、砂防の海岸寺沢 東桐原。2番目は河川の奈良井川ほか、島内～笹部ほか。それから3の道路の国道148号線の雨中、最後にまとめの部分ということで、追加・修文等の意見をお願いいたします。よろしいでしょうか。

意見書の内容ですが、読ませていただきます。本年度の審議対象事業の考え方ということで1ページ目を開きますと、長野県公共事業評価委員会から、長野県公共事業評価監視委員会に対し意見を求められた6事業15箇所です。

本委員会の設置要綱では、審議案件について県が作成した再評価を実施する事業の一覧、及び再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して本委員会が抽出するとされています。本委員会では、表-1に示す15箇所全てについて

県案の説明を聞いた上、事業の進捗状況、実施上の課題等を勘案し、詳細な審議の対象事業として3箇所を抽出したということで、よろしいでしょうか。

それでは次をめぐってください。表-1で、15箇所のうち3箇所が網掛けになっております。

下の2番です。審議結果（意見書）のとりまとめ方として、意見書の取りまとめに当たっては、県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載するということがよろしいでしょうか。

その意見として3番、再評価事業に関する委員会としての意見ということで（1）砂防、海岸寺沢、東桐原 松本市ということであり、県案に対する審議結果、継続とすることを「妥当」と判断する。

判断に至った理由、1、当箇所は土砂災害特別警戒区域内に公民館や民家、民間観光施設が存在しており、人命を守り、安全・安心の確保のためにも整備が必要と判断できること。

1、当該事業の平成30年度末における用地進捗率は100%であり、住民の理解が進んでいること。

それから審議上の意見として森林税の活用を視野に入れた土地所有者、地元による周辺の森林の維持管理を検討されたいと、こういうことですが、（1）についてはどうでしょうか。ご意見があれば、よろしいですか。

次、2番に行かせていただきます。河川、奈良井川、田川、女鳥羽川、薄川、松本市・塩尻市。

その県案に対する審議結果として継続とすることを妥当と判断する。

判断に至った理由、1、残区間は流下能力が不足しており、また沿線の都市化も著しい。近年の全国的な豪雨災害の発生状況も踏まえ、長野県の第2の都市である松本市街地の浸水被害を防止する観点から、引き続き整備が必要と判断されること。

審議上の意見として、護岸工の構造について河川環境の保全はもとより、地域住民の高齢化等も考慮した維持管理体制を視野に入れ、最適なものとされたいということですが、どうでしょうか、ご意見はどうですか。

それでは（3）道路改築です。国道158号雨中、小谷村です。県案に対する審議結果、「見直して継続」とすることを妥当と判断する。

判断に至った理由。1、当該道路は大町市と糸魚川市を結ぶ幹線道路であり、小谷村中心部を通る生活道路でもあるが、大型車交通量が多く、騒音、振動や交通事故の危険にさらされており、安全で円滑な交通の確保と生活環境の改善を図る観点から必要と判断されること。

北陸地域や関東地域へのアクセス性向上により、地域の産業振興に寄与すること。

沿線には年間202万人の観光客が訪れる白馬山麓が存在し、道路の安全性、走行性の向上により、観光客増加が見込まれること。

審議上の意見として、大きな設計変更が生じているため、同様の案件において、当初計画の策定段階で地元と十分な調整をされたいということですが、どうでしょ

うか。よろしいですか。

(4) 抽出以外の箇所。再評価の対象事業15箇所のうち、詳細な審議の対象としなかった12箇所については、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県への再評価案について妥当と判断した。よろしいでしょうか。

4、終わりに

本年度の長野県公共事業再評価事業として、県から意見を求められた15箇所については、4回の委員会と2回の現地調査を実施し、事業の必要性や事業の進捗状況から、県案を妥当なものと判断した。

事業の実施に当たっては、引き続きコストの縮減を図りつつも整備効果が早期に発現されることを求めるものである。

最後に、審議中にあった再評価全体に対する意見を付す。

事後評価、再評価での事例を今後の新規評価だけではなく、再評価でも活かせるようにフィードバックする仕組みづくりを整えていただきたいということです。どうでしょうか。酒井委員。

○酒井委員

最後のところですが、再評価の評価過程の中でこのような意見が出たということですから、この書き方になるのかもしれませんが、事後評価の結果を新規評価にというのは今年、仕組みとしてできましたよね。

この後の新規評価のたたき台と事後評価のたたき台にもその部分が一番最後に載っていると思いますが、ここもそれにならった形で、今年作った仕組みは、事後評価のものを新規評価に活かすという仕組みとして作られているので、それを再評価にもフィードバックする仕組みにして欲しいというのがここで書いてあることの意図だと思いますが、だとすると、そのように書いたほうがよいのではないかと思います。

少し先のところになってしまいますけれども、例えばこの次の新規評価についてのたたき台が、一番最後のページには、事後評価での事例を今後の新規評価に活かす仕組みを本年度作成したという事情が書いてあるので、この部分が合った上で、それを再評価にも活かす仕組みを整えてくださいということがここに書いてあるわけですね。

なので、そう書いたほうが、意見書案は事後評価の結果を新規評価に活かせる形に今年整えたので、それを再評価にもと書いてあるので、ここでまた新たな仕組みを作るみたいな印象になったり、この後のものには、これには使えないのねという言い方、分かりにくくなるので、そう書いてしまったほうがよいように思います。

○永藤委員長

もうちょっと具体的にどんな形で。

○酒井委員

例えばですね、事後評価での事例を今後の新規評価に活かす仕組みが本年度作成されているので、再評価についてもそちらの仕組みを利用できるように整えていた
だきたいとか、そういうことですかね。

ただ、中間としてこの書類の順番として再評価、新規評価、事後評価と並んでいるので、再評価が一番初めに来るから、この後、新規評価、事後評価ではもう仕組みとしてできているんだなという流れにはなるんですけども。

ただ、ここでこれだけ突然見ると、そもそもそういう仕組み、この新規評価だけでなくという、そこの文言でしか読み取れないので、そこはもうあとのものと並ぶ形で、今ある仕組みを再評価に、今年整えた仕組みを再評価にも使えるように、今後さらに整えてくださいという内容にしたほうがよいのかなと思います。

○永藤委員長

分かりました。ということで、今年作られた仕組みというのを新規評価だけでなくて再評価にも利用していきたいとか、そういう・・・

○酒井委員

先程、先生の読み始めたところが、鑑のところを、その総論はやらなかったんですけども、今年、その仕組みをご苦労して作っていただいたことは結構大きなことだと思うので、その話をこの鑑の総論のところでしたらいいのかなと。

ここには入っていないので、今、鑑の総論のところにはそういう仕組みができたという話は書いていませんが、でも委員会としてそれを活用してくださいという意見は何度も出ましたので、それを、作られたものをより、今、その事後評価が新規評価に活かされるシステムになっていて、それをより活用してくださいということと、加えて再評価にも生かせるようにして、活用されることを期待するというまとめには繋がるかなと思うので、最後の部分を先に。

○永藤委員長

分かりました。

○酒井委員

この総論のところの確認はこれから、最後ですかね。

○永藤委員長

そういう意見が出ましたけれども。

要するに、今年度、作られたこの仕組みというのを事後評価、再評価、それから新規評価、全て一体で整えてこう応用させていくというか、この仕組みを整えていきたいということですね。

○酒井委員

十分な利活用がされるように・・・

○永藤委員長

活用できるように整えていきたいということで、そういうことでよろしいですか。他の皆さん、どうですか、今の意見について。高瀬委員。

○高瀬委員

私もその、今の総論との考えもあるんですけども。多分、ここでちょっと触れられた総論の真ん中からちょっと下ぐらいのところに再評価、なお審議に当たり再評価において地域の皆様と管理しやすい構造の検討、評価結果の再評価への反映、これが先程、少し評価不足というか、あと費用対効果の重要性などの意見が、意見や提案がなされたところであると書いてある割には、こちらの今の再評価事業に関する委員会として意見の中の審議上の意見では、対応していないものもあるし、例えば費用対効果の十分な精査という部分は一言も触れられていないですし、一つは、地域の皆様の管理しやすい構造の検討と書いてありますが、構造というのはいろいろな意味合いを持っているのでどういう意味合いでやっているのか、もう少し分かりやすくしたほうがいいでしょうし、その整合性ですか、その総論の各部分と、こちらの再評価事業に関する意見、審議上の意見等の整合性が、どちらかを合わせて、もし総論を活かすならばもう少し、こちらの審議上の意見、再評価事業になっているところを、審議上の意見のどこに対応しているのかも分からないので。

○永藤委員長

例えば、再評価への反映と費用対効果、十分な精査という部分でいうと、具体的にいうとどうでしょうか。

高瀬委員の考えをいただきたいと思いますけれども。

○高瀬委員

この話は多分、前回の委員会の最後のほうで酒井委員がされたような、おそらく、本当に十分な精査をしていないからミスが多かったという指摘が、前回ありましたけれども。

この部分を十分な精査をすれば直るのかといえ、私は理解自身の問題かなと思います。それぞれご説明いただいたときに、マニュアルどおりにやりましたと全ての方、ほとんどの方がおっしゃられています。

○永藤委員長

費用対効果の話、そのB/Cの話ですね。

○高瀬委員

費用対効果と十分な精査の話ですけれども、マニュアルどおりにやりましたという、普通は間違わないじゃないですか。それがほとんどというわけではないですけれども、かなりの部分で間違いが出てきたわけで、そうすると十分な精査を、多分、ここに出す時点で十分な精査はそれなりに行われていると思いますが。十分な精査だけで果たしてそんなことが可能なのかという、今までのようなことが無いのかというのが少し疑問ですが、前回の、先程、出てきた意見だとちょっと。

これは、だから全体的に予定どおりで、どこに書くということが書けなかったのかもしれないんですけれども。そうすると、この総論のところでも再評価においてだけこう見て、他のところの話はしていないので、そこがちょっと・・・

○永藤委員長

だから、その費用対効果の十分な精査、意見というのはちょっとそういうことで、高瀬委員の言われたようなことにより厳密に。

○高瀬委員

この文言だけを捉えるとそうですが、ここの書き方が、再評価においてという頭について幾つか並んでいるので、それに対応するものも、この再評価事業に関するぐらいとして、意見の中の陳情の意見では出てこない。

○酒井委員

私もこの「なお、審議にあたり」のところからの文章は、総論のところでも少し、微妙だなと思ったものですが、その審議に当たり、出てきた意見で特徴的なものを、恐らくこの後の3つのたたき台の中から抜き出したものと、そもそも、ここには無かったけれども載せなければというのが、最後の費用対効果の部分だったのかなと思います。

「再評価において」から次の点までの1個分については、再評価のところの2つ目の河川の奈良井川のところ、護岸の構造を維持管理しやすいものにとということで、地域住民の対応にするようにという意見のこの部分をピックアップして、1つ目の意見になっていて、その次の評価結果の再評価にも反映というのは先程のその再評価の最後のところで、新規評価にはフィードバックできる形になったけれども、再評価にはまだできないので、それをしたほうが良いという意見の、ちょっと若干言葉が足りなかったのかなという部分を抜き出したものと、あと3つに共通してどこに入れていいかわからなかったけれども、費用対効果のところは話としてはあつ

たので、そのこのところは入れなければという3つが並んでいる印象でした。

ただ、ではどういうウエイトでその3つを選んだかといえば、恐らくあまり、どういう視点でという選び方をしていたわけではなかったのかなと思うので、ここに何を書きたいかというか、どんな意見、提案がなされたのか、この意見にも配慮してこういうところという、この2つのパラグラフを反映させるのであれば、審議に当たり出てきた意見を、何の基準もなくバックするのではまとまりがつかなくなるかなという感じはします。

ですので、特に一番初めのこの構造の検討とかのところは、一つの案件に対して出てきた意見の一つですが、2つ目は全体的な、再評価への反映というのもしてくださいよという全体的な流れの中の意見ですし、最後のものは全てに共通して費用対効果というものは整理してくださいという流れになっているので、「なお、審議にあたり」と、その「本委員会としては」というところのまとめは、「なお、審議にあたり」というところの意見、どういう意見がどういう流れでありましたというピックアップの仕方と、その後ろの、本委員会としては今年度、こういうことを最終的なところとして期待しますというのを、私はこの総論の中だけで整理されてもいいかなと思います。というのは、その後のたたき台のところに、少しずつ当て込んでいくのはすごく大変だと思います。例年の形として。

だとすれば逆にこの中から無理に、拾い上げてきたものをここに入れるということではなくて、全体の委員会の中でどういう意見の流れがあったというのを3つなり、整理して抜き出して、それに対してこういう対応を期待するというのをその下の、非常に限られたようになりますけれども、そこではっきり書いておくという対応をしていただいたほうがよいと思います。高瀬委員の意見にそれが一致するかは分かりませんが、そういう意味です。

○高瀬委員

私も無理に合わせる必要はないと思いますが、わざわざ再評価においてというただし書きを入れてある中で出しているし、あと一つ目が構造の検討というのは、いろいろな捉えかたがあるので、逆にそれがいいと思うんですけども、要はシステムとしての、地域の皆さんが管理しやすいシステムができればいいなという話も多分おそらく出てくるので、その構造物は構造という意味だけじゃない。何か、それをどう理解してもらえるかをもうちょっと明確にされるといいのかなという気がします。

○永藤委員長

構造というかシステムというか・・・

○高瀬委員

なので、先程、酒井委員が言われたように、全体に網羅できるような文言にして

おくと、何と申しましょうか。

○永藤委員長

他の皆さんご意見はどうですか。

私が思うところでは、先程、酒井委員が言われたとおり、この再評価の反映というか、これも全体的に当てはめていかなければいけないというか、そういうことですね。

これが一つ、それとB/C、費用対効果については、厳密というか、詳細にやっていたのですけれども、より詳細に、一層厳密なデータをお願いしたいということですね。

この今言った、管理しやすい構造の検討とか、これが再評価だけでなくて全てにわたっているから、また、この再評価においてというのは、取ったほうがよろしいということでもいいですか。

○高瀬委員

まず一通り終わった後で、またやればと。

○永藤委員長

鑑は後でやりますけれども、分かりました。

4ページに戻りまして最後のところですけども、今回作られたこの仕組みというものを、新規評価ですね、事後評価、再評価にも全部当てはめていきたいということで、こんな図を書いたような気がします、ということで、そういうシステムを整えていきたいということを書けばよろしいですか、酒井委員いいですか。また、後でちょっといい文をつくってメールで出します。

はい、どうぞ島田委員。

○島田委員

「おわりに」の中段のところ、「引き続きコストの縮減を図りつつも」と表現されていますが。

前回、審議しました雨中の案件の中では、平面交差の設計のところでは経済性を重要視し過ぎて、後々結果、計画変更が生じて二度手間があったと、高瀬委員からご指摘があったと思いますが。

その辺を考えると、コスト縮減というのは大切なことだけれども、やっぱり本来の事業目的を損なうような、コスト縮減になっては困ると思いますので、その辺のニュアンスを入れたほうがいいのかと思います、どうでしょうか。

○永藤委員長

要するに、コスト縮減のみでなくて、もっと広い視点でと・・・

○島田委員

そうです。やっぱり事業本来の目的、安全性とかそういったものを損なうような考え方ではなく、

○永藤委員長

安全性などを加味した、視点を入れつつということでもいいですか。

○島田委員

はい。そうですね。

○永藤委員長

整備効果が早期に発現されることを望むとか、コストの縮減をすることもとても大事なことで、これを入れながら、かつ安全性を加味してということでもいいですね。

○島田委員

もちろん、そういうことですね。

○永藤委員長

それから先程、酒井委員が言われたところの、今回作られた、このフィードバックする仕組みというものを全てのところに適用していきたいということで、他の評価にもきちんと入れるということによろしいでしょうか、ここについては。再評価はいいでしょうか。

○出席者一同

異議なし

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。それでは次にまいります。

(2) 新規評価意見書(案)について

○永藤委員長

新規評価についてですが、意見書の審議に入る前に修正した資料17と今回更新となる資料4について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

技術管理室の本藤です。資料17をご覧ください。

新規評価の10億円以上の箇所で詳細審議を行わなかった4箇所につきまして、今までの再評価、事後評価から新規評価にフィードバックする事項を右下のその他欄の中に追記いたしました。

また、P2-1の青木峠につきましては、審議中に委員の皆様から出た意見を踏まえまして、評価の視点の必要性に信州大学医学部附属病院への一時アクセス道路であることや、また安曇野地域を含めました統一的な事業効果があることを記載させていただきました。

次に追加資料の資料4（12月更新）をご覧ください。更新の新しい字が見切れており、大変申しわけございません。こちらにつきましては8月8日に開催いたしました第1回の評価監視委員会におきまして提出いたしました、新規地区の資料につきまして、その後の状況変化により地区の追加や修正などがありましたので、最新の情報に更新したものを追加資料とさせていただきます。

1枚目の右側、長野県図の左上の部分をご覧ください。第1回評価監視委員会で提出した資料4におきましては、10億円未満の箇所数は43箇所でしたが、今回の更新により追加ということで52箇所となっております。その内訳につきましては、今回配付いたしました資料の3枚目と4枚目になります。表全体に薄い網掛けがしてある箇所が今回増えた箇所ということでございます。

新規箇所が増えた要因としましては、関係者や地元との調整が整ったことにより、来年度から事業実施できる見込みがついたものや、また7月の豪雨等により山腹の崩壊や土砂流出等が発生した箇所につきまして、早期の対策を行うために事業化したものでございます。この他に、第1回の評価監視委員会から事業概要等の変更があった箇所を網掛けにしております。

追加資料の2枚目のページにお戻りください。ページの左側については、第1回の評価監視委員会における詳細審議箇所の抽出結果に基づいたものとして更新しております。右側は箇所数の増加に伴って更新してございます。

なお、今回追加となりました箇所につきましては、長野県公共事業評価実施要領において、新規評価の第三者意見を聴くとされている総事業費10億円以上の事業、5年以内に評価を行っていない事業種類の該当はございません。追加資料の説明は以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について質問、意見がありましたら発言をお願いいたします。どうでしょうか。よろしいですか。

では再度、次第に沿って進めます。

資料の16-3を見ていただきまして、平成30年度長野県公共事業評価、1ページ目ですね。評価監視委員会の意見書として、公共事業新規評価対象事業に関する意見ということで読みます。

1番、本年度の審議対象事業の考え方。長野県公共事業評価（新規・継続・事後）

の実施要領では、新規評価に当たって長野県公共事業評価監視委員会、以下、本委員会から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所のうち（１）総事業費10億円以上、（２）全ての事業種類についておおむね5年に1回とされていると。本年度、県が評価を実施した箇所は、総事業費10億円以上が7箇所、10億円未満が52箇所であります。

本委員会の設置要領では、審議案件について県から新規評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して、本委員会が抽出するとされている。

本年度、新規案件の無い森林整備、公園の整備及び市町村道支援の整備を除く事業については、表1に示すとおり、過去5年以内に意見聴取を行っていることから、本委員会では表2に示す10億円以上の事業、7箇所全てについて説明を聞いた上で詳細な審議対象として3箇所を抽出したということで、この表1において、その次のページ、2ページ目です。3箇所の抽出理由は次のとおりになります。

（１）道路を築造する事業から総事業費の大きい、主要な道路の整備の青木峠を抽出。（２）農業基盤整備から総事業費の大きい南牧野辺山（南牧村）を抽出、（３）その他から唯一対象となっている、県営大萱団地を選んだということですが、その下、ここまででどうでしょうか。皆さんのご意見はありますか、どうでしょうか。ここまではよろしいですか、抽出した理由とか、よろしいですか。

2番に行きます。2ページの下のところですね。審議結果、各意見書の取りまとめ方ということで、意見書の取りまとめに当たっては県案に対する審議結果と評価の判断理由に加え、審議中にあったその他の意見を事業ごとに記載するというもので、次にいきましょう。

3、新規事業評価事業に関する委員会としての意見です。3ページ目ですね。

（１）道路改築、国道143号青木峠、松本市～青木村。県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断する。判断に至った理由、一つ、当路線は主要な幹線道路で第1次緊急輸送路であるが、狭く屈曲した峠道であり、車間制限や信号処理による片側交互通行規制のトンネルを有し、車両の通行に支障を来しているため、バイパス整備により安全で快適な交通の確保に繋がると認められることである。

それから審議上の意見として、ルート決定に当たっては地形、地質等をより精査し、検討されたい。それからバイパス整備により、高度救命救急センターである信州大学医学部附属病院への上田地域からのアクセスが向上することについて、事業の必要性として評価するよう検討されたいと。

それから、事業効果は松本・上田間だけではなく、安曇野地域等も含めるなど、より広域的な視点で検討されたいという意見がございましたけれども、どうでしょうか（１）について、よろしいですか。

2番へ行きましょう。（２）県営畑地帯総合土地改良、南牧野辺山（南牧村）

県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断する。

判断に至った理由、本地区は畑地かんがい施設の未整備や排水不良、農道の幅員狭小が原因で、野菜の収量、品質低下のほか、作物輸送に支障を来しているため、

畑地かんがい施設、排水路、農道を一体的に整備することにより高品質な葉物野菜の供給産地として農業生産性が向上すると認められること。

それから担い手農家への農地集積により、農業経営の安定化が図れると認められること。

次、審議上の意見として、施設整備により葉物野菜の生産効率が上がるので早期に整備を進められたいということがございますが、これについてはどうでしょうか。よろしいですか。

では、次にいきましょう、4ページです。(3) 公営住宅ですね。県営住宅大萱団地、伊那市。県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断する。

判断に至った理由、老朽化が著しい伊那市内の公営住宅の居住環境の改善につながる事。

県営と市営が隣接する2つの団地において県と市が協働で建替え、改修、移管による公営住宅の再編整備を行い、居住環境の改善及び管理の効率化を図るものと認められること。

審議上の意見として、多目的広場の活用方法について他の事例を参考に検討されたいということでございました。これについて意見はございますか、どうでしょうか。では無いようですので、次に行きましょう。

(4) 提出以外の箇所、抽出以外の4箇所について、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で必要性、重要性、緊急性、計画熟度等から各事業の県の新規評価案について妥当と判断した、よろしいでしょうか。

4 終わりに。本年度の新規評価は、第1回の委員会において県から意見を求められた7箇所のうち、当委員会が抽出した3箇所について詳細な審議を行った。今回の新規評価において、本委員会の意見は上記のとおりである。

現場の課題、事業効果については様々であったが、県からの説明や現地状況の確認により、その事業の必要性や地域振興への寄与等も理解でき、県案について妥当と判断したところである。また、本委員会から提案した事後評価等での事例を今後の新規事業計画に活かす仕組みを本年度作成し、来年度から新規事業に反映していくこととした。これにより公共事業評価制度に更にPDCAサイクルが組み込まれ、継続的な改善が実現し、公共事業の一層の効率化、重点化が図られるとともに、その実施過程の透明性が向上することを期待すると、よろしいでしょうか。

次へ移ってまいりますけれども、よろしいですか。

(3) 事後評価意見書(案)について

○永藤委員長

それでは事後評価ですが、意見書の審議に入る前に、追加資料の資料18について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

技術管理室の大澤といいます。よろしくお願ひいたします。お手元の資料18をご覧ください。

事後評価の詳細審議箇所以外の7箇所について、1枚目から順に地すべり対策の「下北尾」、「倉本」、農村地域の防災・減災の「海善寺」、治山・砂防の「平滝」、河川の整備等の「下小出」、主要な道路の整備の「米峰」、農業基盤整備の「西天竜」、こちらの追加資料となっております。

これまで評価監視委員会の中で、事後評価の結果を新規事業評価等へフィードバックする仕組みづくりについて、皆様からいろいろなご意見をいただいております。事後評価につきましては、効果的にフィードバックするため、様式6-1の事後評価シートの「今後の取り組み及び同種業種への活用と課題」欄について、より具体的に記載するようにとありました。

今回、より具体的な内容とするため、この活用と課題欄の見直しをさせていただきました。朱書きの部分になりますが、修正、それから追記をさせていただきます。以上が説明になります。よろしくお願ひいたします。

○永藤委員長

ありがとうございました。

それでは公共事業評価ですね。監視委員会の事後評価に関するということで資料の16-4、主な議題。それでは1番目(1)本年度の審議対象事業の考え方

長野県公共事業評価実施要領では、事後評価に当たって、長野県公共事業評価監視委員会(本委員会)から意見聴取を行う箇所は、県が評価を実施した箇所とされています。

本年度、県が事後評価を実施したのは7事業10箇所であった。表1です。本委員会の設置要領では、審議案件について県から事後評価案の提出を受け、各案件、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して本委員会が抽出するとされています。本委員会では県が評価を実施した10箇所、表2について説明を聞いた上で、詳細な事業の対象として、以下の3箇所を抽出した。

1番、治山 社、2番道路改築、国道143号岡田拡幅、それから(3)交通安全施設等整備、国道144号住吉、上田市ということで進めます。ここまででよろしいでしょうか。

下の2ページ目にいきまして、表の2がございまして。この網掛けのところまで。

それから審議結果について、意見書のとりまとめに当たってはということで、県案に対する審議結果と、先程と同じで、評価の判断理由に加え、審議中にやったその他の事業としたいということです。

ここまでで何かご意見ございましてでしょうか、どうでしょうか。

○高瀬委員

よろしいですか、1つだけ、素朴な質問をさせていただきたいのですが。

この資料18で、新しくこういう新しいことが書かれてすごくいいかと思いますが、今回はここに出てくる意見を聴取するものだけで言われていますが、これって全てのもを対象にするというものに関して、事業に対して、こういうシートでやっていますか。

○永藤委員長

事務局、どうぞ。

○事務局

事後評価につきましては、こちらで10箇所、選定させていただいておりまして、その10箇所について、この評価シートを作らせていただいております。

○高瀬委員

それ以外に評価シートというのは存在しないのですね、分かりました。

○永藤委員長

よろしいでしょうか、他にご意見がございましたら、どうぞ。

○藤澤委員

よろしいですか。3箇所に絞られた理由が今回、ここには載っていませんが、その前の新規事業の評価には理由が載っていますね。抽出をした理由は載せなくてよろしいですか。

私、このとき、初回いなかったものですから、途中で帰ったものですから。

○永藤委員長

本委員会として、この事後評価として幾つか、網掛けの中からというか、対象の中から入れなかったものもありますが、委員会の中でそう決めてきたのですけれども。

○藤澤委員

別にこだわる訳ではありませんが。

○永藤委員長

審議して決めたことなので。

事務局お願いします。

○事務局

事務局からですが、第1回の評価委員会の際に、こちらから3箇所、候補を上げさせていただきました。第1回の委員会で内容を聞いていただいて、委員会の中で、詳細審議する箇所はどれでしょうかということで3箇所、決定させていただいております。

○永藤委員長

そうですね。

○藤澤委員

では別に詳しい理由はないという・・・

○永藤委員長

幾つか上がって、それで説明していただいた上で委員会で決定しました。

○藤澤委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

他にありますか。

○酒井委員

基本のところですが、10枚については全部作っているということなので、詳細審議に上がらなくても、評価された内容はフィードバックするのに上がってくると思いますが、抽出、重点審議という形で抽出するのに事務局の案では、以前のものとかならないように抽出をしていただいていたかと思えます。

ただ我々のほうで、こっちが見たいと言った場合には、その事務局案とは別の箇所を、今回も1つ、選んだと思うんですけども、そういうことで、ただし、今、確認したいのは重点審議に選ばれなかったものでも、このシートを作るということは、我々が選んでここはこうだったんですかというやりとりをしなくても、同じレベルで評価をするということに、事務局でしていただいているという認識でいいですね。そもそも10箇所を選んでいて、それは事業種類別に選んでいて、その中から昨年度、一昨年度とかぶっていない3つを選んで重点審議に上げて、その重点審議に上がったものとそうではない7箇所と同じレベルで、フィードバックできるような内容を確認していくということもされているということですか。

○永藤委員長

事務局どうでしょうか。

○事務局

そのとおりです。今回、赤字で書かせていただいているところ、訂正をさせていただきます。事後評価であれば残りの7箇所について、同種業種の課題活用欄の見直しをしておりますし、新規評価につきましても、事後評価の何々を反映しているというような表記になっているはずなので、他の地区についても同レベルで見させていただきます。

○永藤委員長

では藤澤委員、よろしいでしょうか。

○藤澤委員

結構です。

○永藤委員長

3ページ目をご覧ください。

事後評価事業に関する委員会としての意見ということで、(1) 治山 社、大町市。県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断する。

判断に至った理由、工事の施工により荒廃森林の復旧が図られ、また山地災害防止機能が向上したことにより、下流域の安全が確保されたこと。

工事を施工したことにより防災機能の高い森林への誘導が図られ、地域住民も事業の必要性を十分に理解していること。

また審議上の意見で、工事完了後の施設の維持管理を地域との共同事業で対応することはよい。共同事業の実施にあたり森林税活用等の可能性について検討されたいということがあったと思います。これについてどうでしょうか、よろしいですか。

では次に行かせていただきます。(2) 道路改築、国道143号線岡田拡幅、松本市です。県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断する。

判断に至った理由、工事の施工により国道143号の交通の利便性が向上したこと、交通の安全性が向上したこと。地元住民から歩車道が分離され安全・安心が図られたことについて高い評価を受けていること。

審議上の意見として、同種事業などの新規事業計画時に今回の事例を活用されたいという意見があります。どうでしょうか。

○久保田委員

事前に読んだときに、この審議上の意見の「今回の事例を活用されたい」というのはどの部分を活用したいということなのかよく分らなかったもので、そこをところを具体化されたほうが、後で見たときに分かると思いますが。

○永藤委員長

要するに拡幅事業について、新たにフィードバックしていきたいということですか。

○久保田委員

「今回の事例を」というと個別の事例なので、どの部分を活用したいのかという箇所の意図が明確でなかったの。

○永藤委員長

具体的にと言うと、どうすればいいですかね。どうぞ、島田委員。

○島田委員

確か、この事例というのは新聞とかで事業の効果を報告した事例では。

○永藤委員長

事業の効果というものを出したんですね。県のホームページでしたでしょうか。新聞でしょうか。

○内川委員

それをきちんと確認したほうがよろしいかと思うんです。

○島田委員

第3回の資料14です。

○永藤委員長

具体的に内容を記載するということですが。

○久保田委員

PRが重要だという部分具体的に書けばいいと。

○酒井委員

審議結果のところの判断に至った理由のところでは、例えば直接的効果とか、④の地域住民等の評価という部分がピックアップされて、この判断をしましたとなっていると思います。

それとは別に、審議のときにどのような意見が出されたかというのは、同種事業のときに今回の事例を活用してくださいということで、新聞掲載とかホームページとか、情報を公開してアピールしていくことが大事ですねという話を審議上の意見としてこの一文にまとめるのではなく、実際に出たこの文言を入れた中身について詳

しく示したほうがよいということでもよろしいでしょうか。
私もそう思います。

○久保田委員
はい。

○永藤委員長
この判断に至った理由の中でもうちょっと詳しくというと。

○酒井委員
判断に至った理由はこれでよろしいかと思います。それとは別に、我々がこの案件について話をしたときに、実際に新聞掲載などがありましたということをご紹介いただいて、そういったことは道路の工事では大事ですねとい話があったので。

○島田委員
確か新聞等で情報を出したことによって理解が得られて、事業を進めていくことができたという説明を受けたと思います。そういったことを具体的にこの審議上の意見のところで表現されたほうがいいと思います。

○永藤委員長
そうすると、情報公開等ですね。どんな形がいいですか、事務局どうですか。
情報公開等により、地元住民への理解というか、理解が深まったとかということ
でいいですか。

○藤澤委員
よろしいですか。あそこのところをよく知っていますが、要はなかなか土地の提供にご理解いただけなかったということをお聞きしているのですけれども、やはり地元の皆様のご理解も必要ですし、そういう地権者に対して丁寧に説明をしていくということも大事じゃないかなと。それでご理解をいただいて土地を譲っていた
だくということをもとめていただければ。

○永藤委員長
具体的に言いますと、例えばホームページの情報公開などにより地元住民の理解
等に働いたとか、向上させたとか、そういう説明でもよろしいですか。

○島田委員
そうですね。

○島田委員

積極的に事業の課題とか内容を公表していくことによって地域住民や地権者など事業への理解を深めていくことで。

○酒井委員

この同種事業などの新規事業計画時に今回の事例を活用されたいという文章をそのままいかして、その前のところに文章を足す形で、困難があったけれども、こういう対応ができたとの説明を受けたと簡単に説明を加えては。例えば用地買収が難航するといった事情があったが、施工について丁寧な説明などにより対応したとか、新聞掲載などの報道によって、効果をPRするという事で解決ができたということの説明して、同種事業などにこの事例を活用されたいと書けば、整備効果があったことにプラスの事情もあって行われた工事で、それを次回に活かしてくださいねというような流れになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局

個別具体の人が特定できてしまうような表記にはしにくい部分がございますので、情報公開するとか、情報発信することによってその事業がうまく進んだというのが分かったといいますか、今回の事業の効果という点で次回にいかしていきたいといった表記を検討させていただきたいと思います。

○永藤委員長

例えば、今、島田委員や酒井委員、久保田委員の意見を入れると事業内容の公表等により地元住民の理解が深まったとか、そういうことによって変わったという、今回の事例を活用させていきたいといった表現にすればよろしいですか。

○久保田委員

ありがとうございます。

○永藤委員長

ではいいですか。

○久保田委員

それで構いませんが、要するに2点あって、一つは事業実施時の事業内容の公開を通じて地権者や地元住民の理解を図るとともに、事業実施後は当該事業による効果をホームページや報道等を通じて広くPRすることも重要であるという2点を入れていただければということです。

○永藤委員長

分かりました。事業の実施内容の徹底、及びその事業後の効果の発現等の公表などによって地元住民の理解の向上に寄与したとか、そんな表現でいいですか。

では、そういうことを今後の新規の事業にも活用されたいということの表現でよろしいでしょうか。久保田委員、よろしいでしょうか。

○久保田委員

実施時に、事業内容公開を通じて地権者や地元住民の理解を図るとというのが1点と、もう1点は事業実施後に当該事業の効果をさまざまな方法でPRすることも重要であるという2点です。

○永藤委員長

そうですね。

○久保田委員

表現方法はお任せします。

○永藤委員長

ということですか。他にはよろしいですか。

それでは他にございましたら、次に(3)です。(3)は交通安全施設等整備国道144号線住吉です。

県案に対する審議結果、県の自己評価は妥当と判断するということで、判断に至った理由「工事の施工により歩道設置後の事故はゼロであり、安全な通行が確保されたこと、また沿道の病院、商業施設の利用の利便性が高まったということ。それから地域住民から、歩道設置により沿道の生活環境は整備前の危険な状況から大幅に改善したため、高い評価を受けていること。

審議上の意見として、同種事業などの地域事業計画時に今回の事例を活用されたいということですが、これについてどうでしょうか。これはどうでしょう。

では(4)抽出以外の箇所ですが、抽出以外の7箇所については、第1回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの説明を聞く中で事業効果の発現状況、事業実施に伴う自然環境・生活環境等の変化、施設の維持管理状況、地域住民等の評価等から、各事業の県の事後評価案について妥当と判断したと、よろしいでしょうか、意見はございますか。

では、終わりにということで、本年度の事後評価は、第1回の委員会において県から意見を求められた10箇所のうち、本委員会が抽出した3箇所について詳細な審議を行った。今回の事後評価において、本委員会の意見は上記のとおりである。事業の経過については様々であったが、県からの説明により事業効果の発現状況や、地域振興への貢献を理解でき、県案について妥当と判断したところである。

また、本委員会から提案した事後評価等の事例を新規評価等に活かす仕組みを本年度も作成した。事後評価に関して、PDCAサイクルを更に充実させるため、「今後の取り組み及び同種業種への活用と課題」欄の記載内容についてより具体的な内容としていただきたいということです。どうでしょうか。

○北村委員

よろしいでしょうか。教えていただきたいんですが、先程の新規評価の中の「終わりに」というところでもありましたが、PDCAサイクルというのがどういうものなのか、ご説明をいただいてもよろしいでしょうか、フィードバックをするという・・・

○永藤委員長

そういうことですね。計画策定して事業を実施し、点検・評価し次の計画策定に反映させる仕組みです。

○北村委員

そういうことでいいのですね。ありがとうございます。

○小林委員

よろしいですか。先程、ご説明もありましたけれども、書いてあると言えば書いてあると思いますが、今回、取り上げた事例以外も全部、今後の取り組みという、その抽出以外の7箇所について策定をした評価に、今回、新規評価でもう少し詳しくといった部分、見直ししていただいた部分に至ったのは、今回、こう書いている中で提案して、それをやっていただいていると、というのをどこかに、分かりやすく記載したほうがいいのではないかなど。

新規事業等に活かす仕組みを今年度作成しただけじゃなくて、取り組んでいらっしゃるの、そこを少し入れたほうがいいと思います。

○永藤委員長

分かりました。ではこの作成し実施されたとかいうことですね。他にありますでしょうか。

それでは、ありがとうございました。

それでは、先程、総論についていろいろと意見が出ましたが。

再評価においてということいろいろ出ましたが、一つ、審議に当たって、この後半の部分、判断したところ、この下の段のところですけども、審議に当たりということ、まず再評価においてという、文章は取ったほうがいいのかということ、よろしいですか。

「地域の皆様が管理しやすい構造というか、システムの構築」とかでいいですか。システムというと、ソフトウェアも入ってくることになりますので、どうですか、村や町とか皆さんとの取り組みも入ってくる構造の検討というか、どうですかね。管理しやすいシステムの検討とか、システムって変な言い方ですか、何かいい言葉はありますか。

評価結果の再評価への反映というのはこれでいいでしたっけ、先程のPDCAの関係のことでよろしいですか。今回作ったことをここに上げればいい訳ですけども。

今回作るということで、だから、鑑の部分になると、審議にあたりまず一つは地域の皆さんが、あと管理しやすいシステム構築とか、システムというと構造ですね。

それから、表現はこれでいいと言っているんだけど、評価結果の再評価への反映ですよ。この辺、どうですか、いい表現はありますか。評価しやすい構造の検討から始まって、この・・・どうぞ。

○酒井委員

確かに話の中でテーマとして出てきた部分なのでよいかと思います。

一番初めの地域の皆さんが管理しやすいシステムの検討というのは、おそらく維持管理に関して、共同で作業をしなければいけないことが多くなる中で、そういった部分を検討して事業を行って欲しいということだったと思いますので、でも、それをそのまま反映させる形で維持管理の面からとか維持管理のことを考えた上で共同で管理すること、地域の皆さんが共同で管理できるようなシステムの構築とか検討という文章に、維持管理という部分を文言として入れたらいかがでしょうか。

○永藤委員長

分かりました。例えば維持管理の観点だというんですけれども・・・

○酒井委員

維持管理を共同で行うために・・・

○永藤委員長

共同で行うシステムの構築とかということですね。それから。

○酒井委員

評価結果の再評価への反映という部分も、PDCAサイクルを充実させるための事後評価内容を新規評価、あるいは再評価へ反映させる仕組みの充実とか、そういったことですかね。

費用対効果の十分な精査は、もう他に置きかえようもないのかなという気はする

のですけれども。

特に評価結果の再評価への反映というのは、我々は話してきているので事後評価を新規評価に反映させるシステムがあるから、「再評価へも」という言い方になるのですけれども、それはここで一番初めに読んだら恐らく分からないので。

○永藤委員長

ということは、PDCAですね。

○酒井委員

PDCAサイクルを充実させるため、事後評価事例を新規、あるいは再評価に活かす仕組み。

○永藤委員長

仕組みですかね。それから、この費用対効果については、先程、出ましたけれども、B/Cについて具体的な、高瀬委員からのお話がありましたけれども、より詳細なとか、より詳細な制度とかという形にしたらよろしいですか。

○酒井委員

私はこの文言はもうこれで十分かなという・・・

○永藤委員長

いいですか。

まあ、高瀬委員のほうで言う、その考慮となれば「より一層の精査」とか、そんな形で入れておいたらどうでしょう。

○酒井委員

前回申し上げた内容にもありますが、そもそもの事業評価という意味合いとして、B/Cの前提はある上で、それ以外の視点からいろいろなところをというものがあるはずですので、ただ、絶対的にそこのところは十分な制度を確保していただかないと前提が崩れてしまうという話でしたから、だとすれば、それはもう、内容として我々のほうで議論する内容ではないので、そこは担保して欲しいという意見だったから、十分な精査という言い方でよいのかなと。

○永藤委員長

ということでよろしいですかね、先程の、まとめますけれども、いいですか。

維持管理の面から共同できるシステムの、「地域住民と共同できるシステムの構築」でいいですか。「及び、PDCAサイクルを達成する」ですか「充実するために、事後評価から再評価、新規評価へ反映させる仕組み」でいいですか。

それと費用対効果の十分な精査などの意見や提案がなされたところであるということでもよろしいですか。

では、このような形でやりますが。

そうすると全ての審議が終わりましたけれども、よろしいでしょうか、これで。

○久保田委員

1点、落としていました。

事後評価の一番最後の(3)の、4ページの(3)の上田市住吉ですけれども。審議上の意見は、この前の岡田拡幅と同じような記載で、岡田拡幅のほうは具体化しましたが、それと同じ趣旨で上田市のほうも具体化したほうが、単独で読んだだけでも分かりやすいということで、これをチェックシート、評価シートを見ると、早期に広報して情報収集に努めた結果、沿道の開発計画と合わせた歩道整備がされた例であるという、そこがプロセスとしてうまく行ったということなので、そこをここの前に入れて、本件は早期の広報と情報収集に努めた結果、沿道の開発計画と合わせて歩道の整備が行われた例である。同種事業など、新規事業計画時に今回の事例を活用されたい。今回の事例じゃない、今回の方法、プロセスを活用されたいというような形でしていただけたらと思います。

○永藤委員長

分かりました。今の案件、よろしいですかね。久保田委員、もう一回確認として言っていただければ。

○久保田委員

評価シートは多分、そのままだと思うので。

「本件は早期広報と情報収集に努めた結果、沿道の開発計画と合わせて歩道整備が行われた例である。このプロセスを同種事業などの新規事業計画に活用されたい。」と、ここはお任せですが。

○永藤委員長

分かりました。これも広報ということなんですね。

○久保田委員

広報というか、事前の情報収集により、沿道の整備計画の情報がもたらされたということですね。

○永藤委員長

これをまとめて、また皆さんにお渡ししますので、いいですね。

これで全て終わりましたけれども、よろしいでしょうか、いいでしょうか。

それではありがとうございました。本当に長時間ありがとうございました。

それでは、今後の作業スケジュールですけれども、まず意見書の修正、確定ですけれども、本日いただいたご意見を踏まえて、私のほうで意見書の修正を行って、できるだけ早いうちに事務局から各皆さんに修正案をメールでお送りいたします。各委員におかれましては内容を確認いただきまして、年内には意見書を確定したいと思っております。

最終確定して、製本した意見書は年明け早々には事務局から各委員へ配布させていただきますということではいかがでしょうか、よろしいですか。

では、次に意見書の提出方法ですけれども、例年、委員長が代表して県に提出しておりますけれども、今年も同様でよろしいか、もしくは同行希望の委員がおられればどうぞ、どんどん参加していただいているのですが、どうぞご希望がある方、どうでしょうか。

提出日程は、事務局と調整していますが、1月16日の午後にいたします。

それでは、最後に本日の審議により、本年度の評価監視委員会は終了となります。本日ご出席の委員からそれぞれの感想などを内川委員から。

○内川委員

1年間、どうもありがとうございました。今年度は、先程の審議でも語られていたとおり、事後評価をきっちりとし新規評価にフィードバックするシステムというのが新たにでき上がったということが最大の非常に大きな、成果だったんじゃないかなと感じています。

前々からそれに関しては意見を申し上げてきたものですから、大変、ありがたく思います。ただ、先程のお話にもあったように、他の再評価の中でだとか、あと、そのやり方もまた随時、見直しながらということだとは思いますが、よりよいものに、なっていっていただければいいなと期待しております。どうもありがとうございました。

○永藤委員長

ありがとうございました。次に加々美委員どうぞ。

○加々美委員

ありがとうございました。欠席する日が多く申し訳ありませんでした。また、初めてのことで、専門外の部分が多く、いろいろな公共事業が、このようにできているんだということを改めて知り、新しい視点をいただきました。ありがとうございました。

○永藤委員長

ではどうでしょう、北村委員。

○北村委員

いろいろとお世話になりました。事務局におかれましては、いろいろな準備等々をしていただきまして、ありがとうございます。

各部局の資料も非常に細かく、分かりやすくまとめていただきまして本当にありがとうございました。私も専門外のこともかなりございまして、分からないところなどがありましたけれども、内川委員が先程おっしゃっていただいたように、フィードバックするというシステムが構築されたということが、この公共事業に反映されていくということが、本当に素晴らしいことだと思いました。いろいろとお世話になりました。ありがとうございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。では、久保田委員。

○久保田委員

今までのPDCAサイクルについては一応の意識はされたと思いますが、名実的な形になったということが、先程、お話があったように、その成果であったのではないかと思います。

それから毎回詳細な資料と、あと現地案内などもしていただきまして、ご準備は大変だったと思いますけれども、ありがとうございました。

それから、私はあまり専門的知見があるわけでもないのですが、どれだけ寄与できたか分かりませんが、委員の中で、特に技術系の委員の方々の知見が非常に参考になったので、私自身も非常に勉強になりました。どうもありがとうございました。

○永藤委員長

では、藤澤委員。

○藤澤委員

私、執行側でございますので、なかなかその評価をするのに、長野県にもいろいろとお世話になっている小さな村の村長ですから評価が難しく、皆様のご意見をお聞きしていろいろと勉強になりました。

また、日程が合わずに現地調査に今年も出られずに、本当にそれぞれの課でしっかりと事業をされていることを説明していただいて勉強になりました。以上でございます。

○永藤委員長

ありがとうございました。島田委員。

○島田委員

私も今年その評価を、新規事業だけではなく、それ以外のところでもフィードバックしていく仕組みが具体的にでき上がってきたというところがすごく大きな成果だと思っています。

県の方々も一生懸命、資料を作成していただいて、分かりやすく説明していただいて、こういった公共事業に関するストック効果を今後、県民に広く伝えていただければいいのかなと思います。どうも1年、ありがとうございました。

○永藤委員長

酒井委員どうぞ。

○酒井委員

今年も1年間、お世話になりました。ありがとうございました。毎回大変膨大な資料を詳細に作っていただいて、こちらのほうも説明をしていただいたときに非常にいろいろな判断の参考になっています。

今年、先程来、出ています、評価のフィードバックという話ですが、PDCAサイクルというものは、この後、行政側が見直しをする計画を立案するという事だけに使われるのではなくて、その恩恵を受ける、実際に住民の方が共同で維持管理といった作業をしなければいけないということが、これからどんどん増えていくと思いますので、そのサイクルの中にどのように住民の方が入っていくか、その参加するためにどんな情報が活かされるということを今後考えていくような段階に来ているのではないかなという気がしています。

そのためにも、このサイクルをうまく回していけるようにということを期待しています。必ず、どんな業種においても、初めの住民説明会だったりとかということはあると思いますが、そこで賛成・反対の意見を聞くだけでなく、当事者としてどのように関わっていただきたいという話を、これからもどんどんとしていただけてよいのだろうなということを思っています。どうもありがとうございました。

○永藤委員長

小林委員。

○小林委員

1年間、ありがとうございました。

初めて長野県で専門外の委員会で、毎回、うきうきしながら参加させていただいているような状況でした。会議の中で、本当に膨大な資料と説明という中で、こちらのほうで出した意見もきちんと次回の会議のときには修正されてということをお

れているところには、大変、私たちも資料を見ていく中ではありがたいことだなと思っております。

長年、出ていたというお話を今回聞いていたのですけれども、そのフィードバックできるPDCAサイクルを作っていくシステムという中で、初めてそこに今回取り組まれて進めていくというところはすごく、今回のこれらの会議の中では効果があった点かなと思いますので、これからそのところがどれだけ充実していくかなといったところも、公共事業というのはすごく何年も何年もかかってやる事業で、担当者も多く変わる中、評価していくシステムというのをきちんと作っていくことはすごく重要で、それを伝えていけるシステムづくりというのはすごく大事なかなと思います。

そうなるっていく中では、事後評価というのをもう少し具体的に考えていけるような形であるとか、さっき委員さんもおっしゃっていたと思いますけれども、私が評価のシートの中で、県の評価というのはA、B、Cで入っているのですけれども、これが県の評価だけというのが、違和感を、初めての中で感じていた部分ですので、そういった部分が他からの評価も入ってくるような形のものが広がっていくといいのかな、なんていったことが、分からないなりに、今、考えているところではあります。それが正しいのかどうかというのもよく分からないのは本当のところではあります。

あと、私は本当に分からない委員ですので、その費用対効果等々も分からなかったんですけれども、ただ、そのところが、いろいろな委員がこの委員会の中に入って協議していく中、出されてくる資料は信じてしまうという状況でありますので、ぜひ今回、全体的に修正になったような、そういった一番基礎となるようなB/Cとかといった部分については、見直していたというところではあったけれども、違ったということもありますので、そういった、修正されたようなこともぜひ今後に引きついでいていただいで、統一された資料が出てくるような形になっていくといいなと感じております。1年間、ありがとうございました。

○永藤委員長

はい、ありがとうございました。

本当に委員の皆さん、本当にいろいろとありがとうございました。ふつつかな委員長のもとで、よく本当に頑張ってくださいました。本当にお礼を言いたいと思います。ありがとうございました。

先程も酒井委員からありましたけれども、これから本当に県としても、今まではハードウェアの設置というか、土木公共事業という、ハードウェアをどんどん造るという形が多かったんですけれども。

例えば河川改修だけではなくて、いろいろなところで住民共同という意味でのソフトウェアというのがとても大事にされていく時代になりつつあると思います。そういう意味で、積極的にこの、先程のPDCAサイクルではないんですけれども、本当に住民と一緒に素晴らしい公共事業を実施していければと思っております。本

当に今日はありがとうございました。それでは、事務局へお返しいたします。

(4) その他

○事務局 増澤副主任専門指導員

長時間の審議、ありがとうございました。本日の審議をもちまして、平成30年度公共事業評価監視委員会は終了となります。

長野県を代表いたしまして、建設部長の長谷川より、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

○長谷川建設部長

建設部長の長谷川です。永藤委員長を始め、各委員におかれましてはご多忙の中、現地調査を含む6回の委員会においてご審議をいただいたところですが、それぞれのご専門の立場から貴重なご意見を頂戴するとともに、熱心にご審議を賜り、意見書をまとめていただいたことに対しまして感謝を申し上げたいと思います。

本年度は7月に、皆さん御存じのとおり、西日本豪雨があったりとか、あるいは9月に北海道胆振東部地震があったりとか、全国的に災害が多発しておりまして、本県でも5月に2度にわたって震度5の地震ですとか、あるいは7月の西日本豪雨のときにも長野県下で被害が発生したり、あるいはその後、台風21号、24号で県内各地で災害が発生しております。

私たちとしてもインフラ整備を通じて、県民の安全・安心の確保というのを引き続き図っていきたいと思っておりますし、またそれ以外にも、産業、観光の振興ですとか、あるいは地域づくりにも引き続き取り組んでいきたいと思っております。

こうした事業の実施に当たって、透明性の確保、それから効率性というのが引き続き重要だと思っておりますので、今回、評価監視委員会の先生方からご提出いただく意見書の趣旨も十分に踏まえて、最終的な方針を決定して、県民に対する説明責任を果たしていきたいと考えております。

改めて、委員の皆様方の御尽力に感謝を申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございました。

○永藤委員長

それで、一つだけ、事務局の皆さん、先程お礼を言うのを忘れまして、ありがとうございました。

本当にPDCAサイクルで、一步も二歩も進んだ、事務局の皆さんが具体的にしっかりやっていただいた結果だと思っております。本当にありがとうございました。

4 閉 会

○事務局 増澤副主任専門指導員

以上をもちまして、平成30年度、長野県公共事業評価監視委員会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。